

工事検査成績評定書

(完成検査・部分(中間)検査)

監督員	係長	工事担当課・所・場長

工事番号		検査日 平成 年 月 日 時 分～ 時 分 「天候」																		検査員職氏名					印		
工事名		受注者						契約工期 平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日						監督員職氏名													
工事場所		請負金額 円						実際工期 平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日						立会人氏名													
考 査 項 目		① 監督員					② 工事担当課長					③ 検査員(部分・中間)					④ 検査員(完成)										
		氏名					氏名					氏名					氏名										
項 目	細 別	a	b	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e
1. 施工体制	① 施工体制一般	+1.0	+0.5	0.0	-5.0	-10																					
	② 配置技術者	+3.0	+1.5	0.0	-5.0	-10																					
2. 施工状況	① 施工管理	+4.0	+2.0	0.0	-5.0	-10								+5.0		+2.5		0	-7.5	-15	+5.0	+2.5		.0	-7.5	-15.0	
	② 工程管理	+4.0	+2.0	0.0	-5.0	-10	+2.0		+1.0		0.0	-7.5	-15.0														
	③ 安全対策	+5.0	+2.5	0.0	-5.0	-10	+3.0		+1.5		0.0	-7.5	-15.0														
	④ 対外関係	+2.0	+1.0	0.0	-2.5	-5.0																					
3. 出来形 及び 出来ばえ	① 出来形	+4.0	+2.0	0.0	-2.5	-5.0								+10	+7.5	+5.0	+2.5	0	-10	-20	+10.0	+7.5	+5.0	+2.5	0.0	-10.0	-20.0
	② 品質	+5.0	+2.5	0.0	-2.5	-5.0								+15	+12	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25	+15.0	+12.0	+7.5	+4.0	0.0	-12.5	-25.0
	③ 出来ばえ													+5.0		+2.5		0	-5		+5.0		+2.5		0.0	-5.0	
4. 工事特性	① 施工条件等への対応 ※2											0.0															
5. 創意工夫	① 創意工夫 ※3			0.0																							
6. 社会性等	① 地域への貢献度※4						+10.0	+7.5	+5.0	+2.5	0.0																
	② 地域への貢献度(広島製産品)※4										0.0																
加減点合計(1+2+3+4+5+6)		± . 点					± . 点					± . 点					± . 点										
評定点(65点±加減点合計) ※1		① . 点					② . 点					③ . 点					④ . 点										
7. 評 定 点 計※8		中間検査があった場合 ① 点×0.4+② 点×0.2+③ 点×0.2+④ 点×0.2 点×0.2 *但し、③(中間検査)が2回以上の場合は、平均点 中間検査がなかった場合 ① 点×0.4+② 点×0.2+④ 点×0.4																									
8. 法令遵守等※7		- 点																									
9. 評定点合計※8		点 7評定点計(点) - 8法令遵守等(点)																									
10. 所 見 ※5		(監督員) 別紙のとおり					(工事担当課長) 別紙のとおり					(検査員) 別紙のとおり															

※1 各評定点(①～④)は少数第2位まで記入する。③について、(部分・中間)の検査が2回以上あったものについては、小数点第3位を四捨五入すること。

※2 工事特性は、当該工事特有の難度の高い条件(構造物の特殊性、特殊な技術、都市部等の作業環境・社会条件、厳しい自然・地盤条件、長期工事における安全確保等)に対して適切に対応したことを評価する項目である。評価に当たっては、部長との合議をもって行うものとする。

※3 創意工夫は、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき評価内容があった場合に評価する項目である。評価に当たっては、部長及び工事担当課長との合議をもって行うものとする。

※4 社会性等の評価では地域への観点から、加点評価のみとする。

※5 所見は必ず記載する。

※6 各検査項目ごとの採点は、監督員は別紙-1、工事担当課長は別紙-2、検査員は別紙-3によるものとし、完成検査の場合は検査員の評価に先立ち、監督員・工事担当課長が記入する。

※7 法令遵守等の評価は、工事担当課長が行う。また、法令遵守は、減点評価のみとする。

※8 評定点計は少数第2位(小数点第3位四捨五入)まで、評定点合計は少数第1位(少数第2位四捨五入)まで記入する。

※9 創意工夫及び工事特性を評価した場合は部長まで合議した資料の写し及び地域への貢献度(広島製産品)を評価した場合は広島製産品使用結果報告書の写しを添付すること。